

令和 6 年 11 月 26 日

お客さま各位

米子信用金庫

カードローン契約規定の改定のお知らせ

平素より、米子信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、カードローンにおける「当座貸越契約条項」について改定を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1、対象商品

カードローン商品名	保証会社
学資ローン	株式会社トワライズ（旧 山陰信販株式会社）

2、改定条項および内容

改定条項	改定内容
当座貸越契約条項	貸越利用期限を卒業予定月の月末日まで、取引期間を卒業予定月の3ヶ月後の末日までに変更

3、改定日

令和 6 年 12 月 2 日（月）

以 上